

代 表 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年6月1日

会 派 名 フェアな市政

多摩市議会議員 岩永ひさか

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

市長所信表明について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和4年6月1日	No. 4
	午前5時8分	

質 問 内 容

市長選挙を前にした前回、第1回定例会における私の代表質問で、真弓定夫先生の「共生共存の思想」と「覚他の精神」について触れました。その際、人間の社会、経済活動の在り方の根本を見つめ直しながら、次の世代につながるまちづくりを進めていくべきだとの考えを述べました。 阿部市長は、所信表明の冒頭、ここ数年間、新型コロナウイルス感染症、パンデミックにより私たちの意識や社会の在りようも大きく変わったという認識を示されていますが、その渦中において、市民に最も身近な地方自治体の役割と責任をどう感じてこられたのか。また、そのことを行政全体でどのように共有され、市民生活の安全や安心を支えていく現場で職員の皆さんの意識がどう変わったとお感じでしょうか。「公務とは何か」を改めて、見つめ直すことのできた機会になったのではないかと思います。
ではまず、「熟議による民主主義」の実現をめざすにあたって期待することについて述べたいと思います。 阿部市長が4期目に臨むにあたっては、改めて初心に立ち返り、社会で弱い立場にある存在にしっかり目を向けること、公正で自由な社会の実現に貢献すること、持続可能である市政運営のモデルを模索することの3つの点を貫いていくと決意されているようですが、私は、それと共に、「フェアな市政」をつくるために求められる行政と議会との関係性の構築にも心を配っていただきたいと思います。 そして、熟議による民主主義を根底に据え、市民の皆さんと合意できるプロセスを大切にしていくことは当然のことですし、必要なことだと考えますが、同時に、多摩市自治基本条例においても「市の意思決定機関」と位置付けられている市議会の機能や役割が存分に発揮させていくことも市政を発展させていくためには必要不可欠な視点です。市議会における熟議もまた重視するのであれば、そのために必要な情報提供と協議時間の確保が今まで以上に求められるように思います。 今後、市庁舎建替えをはじめ、公共施設のマネジメントに関わる課題など、ある意味、先送りされてきた課題の解決に取り組んでいかねばなりません。先の3月議会では、レンガ坂改修工事問題で「議会」と「行政」の関係性が問われましたが、市民とも議会とも丁寧な意思疎通がますます必要になると考えています。「地方自治は民主主義の学校」という言葉がありますが、市長は合意形成のための意思疎通のデザインをどのように思い描いておられるのでしょうか。従来どおりの取組みの延長線上で考えておられるのでしょうか。 どうか、市長の「熟議による民主主義」が看板倒れにならないよう我慢強く、リーダーシップを発揮していただきたいと思います。そして、選挙を通

質 問 内 容

して感じられたという「正確な情報」を市民の皆さんにお伝えする機会の必要性を、ご自身の市政運営にもしっかりと活かしていただくことを強く求めたいと思います。
次に、今年度所信表明を踏まえた取り組みをさらに前進させるために期待することについて述べたいと思います。
4月の市長選では「16年は長すぎる」という批判もありましたが、国政の長期政権になぞらえて権力の腐敗が語られていたことは驚きでした。私がいちいち講釈を垂れる必要もありませんが、国と地方の政治の仕組みは異なります。むしろ私は3期12年の経験をふまえた4期目に市長の真価が問われるような気がします。私は「市民主権のまちづくり」を掲げ、市民一人ひとりの想いをより大切に受け止めていこうとする阿部市長のリーダーシップは「調整型」であり、市長の判断、決断をしていくために、時に時間がかかりすぎているような印象も抱いてきましたが、だからこそ、3期12年では中途半端になり、投げ出すわけにはいかないと再選に臨まれたのではないかと考えています。所信表明のなかで「これまで多くの歳月をかけ、機能転換や見直しなどを図りながら進めてきた施設の改修、整備がここで花開きつつある」と述べられていましたが、同時に、「新型コロナウイルス感染症の影響や少子化による人口減少、高齢化の進行等により、税収についても現行水準を維持していくことが厳しくなる状況が想定される」という認識が示されており、私たちフェアな市政がかねてから指摘してきた次世代にツケを残さない市政運営に転換していくための手腕の真価がこれまで以上に問われると考えています。
ところで、今年度の施政方針で、SDGs ウエディングケーキモデルを強く意識したまちづくりは、「ひと中心」の社会から「いのち中心」の社会へ視点を変えることを求めますと述べられていましたが、テニスコートの人工芝の更新問題に象徴されるように、私たちの暮らしには数多くの矛盾が存在していることを認識しつつ、そこから目を背けずに取り組んでいくことが必要です。今後、めざしていきたいあるべき方向に着実な活動を重ねていきたいと思いますし、市長もそのようにお考えのはずです。市民の目にも分かる「いのち中心」社会の具現化した姿を示してほしいと思います。そのためにも、市長のリーダーシップと発信力をさらに磨いていただきたいと思います。「いのち中心」の社会へ視点を変えていくためには、私たち市民が「消費者である」という意識を今一度確認することも求められるような気がします。
また、多摩市の理念を表すブランドビジョン「くらしに、いつも、NEWを。」に込められているビジョンが、市外への発信のみならず、ここに住んで

質 問 内 容

いる私たち市民一人ひとりのライフスタイルをより豊かにしていくことにつながってほしいものです。「選ばれるまち」に転換するための発信が、現状、現実と照らし合わせ「実際は誇大広告だった」という感想につながってしまうようでは、却って逆効果、逆作用を生むのではないかと危惧します。若い世代の皆さんと知恵を絞りながら、せっかくつくったビジョンを地に足をつけた取り組みにしていきたいと思います。 総合計画の改定にも着手され、新たな基本構想（長期ビジョン）もつくられるということですが、阿部市長の4期目スタートに当たり、阿部市長が12年間の経験を活かし、将来の多摩市をどのように展望し、そのためにこれからの4年間でいかに使いたいと思っているのか伺うため以下、質問いたします。
1 「誰一人取り残さない地域社会を築くため」に整えてきた条例の制定はどのように効果をもたらしてきたでしょうか。市長の実感や手ごたえを具体的にところで伺いたと思います。条例、制度という「器」は手段ではあって、目的ではないとも述べられています。以下、3つの条例について伺います。また、現在、条例に基づくまちづくりを進めるうえで、課題になっている点があれば、それについても伺います。 (1) 多摩市女と男の平等参画を推進する条例 (2) 多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例 (3) 多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例
2 これからの50年に向けた市政運営を見据えていくとき、行政のあり方、市民の役割などを改めて見直していく必要があると述べられています。阿部市長ご自身は「行政の在り方」をどう見直し、「市民の役割」をどう見直していくべきとお考えなのか伺います。また、市長のお考えに照らし、現状を捉えた時に課題と感じていることについて改めて、伺うとともに、課題解決のためにどのような取り組みを進めていきたいのか、あるいは、どのような取り組みが必要だと考えているのか伺います。施政方針でも示された「(仮称) 地域協創」のしくみづくりは、かねてから具現化に向けて悪戦苦闘している地域委員会構想のことだと理解していますが、「地域の担い手づくり」が何よりも行き詰まっていると感じています。例えば、青少年問題協議会の地区委員会も役員のなり手不足で存続そのものが厳しくなっている現状もあります。集合住宅の管理組合とは異なり、自治会活動についても同様です。

質 問 内 容

3 「これまでの市民の皆さんとの対話と熟議により積み重ねてきたものをより発展させ、具体的な実践へとつないでいく4年間にしていく」と決意を述べられていますが、改めて、市長の考える「対話と熟議」のデザインについて伺います。また、自治基本条例の内容をさらに進化させ、「民主主義の発展」を促していくことが求められるように思いますが、ご見解を伺います。
4 今後4年間の市政運営の方向性について述べられていることについて、以下の点について伺います。 (1) 気候変動問題への対策は喫緊かつ最優先で取り組むべき課題としていますが、新型コロナウイルス感染症に向き合い、私たちは「ワンヘルス」＝「人間・動植物・環境各々の間につながりがあり、三者がそろって健康であってこそ、地球の繁栄がある」ことを再認識させられたのではないのでしょうか。環境基本計画の見直しはもちろんのこと、新たな基本構想（長期ビジョン）を策定するにあたって、多摩市のめざす「環境共生型都市」の考え方に「ワンヘルス」をしっかりと意識していく必要があり、取り組みにつなげていくべきと考えますが、ご見解を伺います。 (2) 連光寺・若葉台里山保全区域における農業公園づくりの取り組みが始まりましたが、生態系の保護と農的活用とのバランスが保たれる必要があります。今年度、農業公園構想を策定される予定が示されていますが、農的活用のための検討会により検討された結果を踏まえながらも、丁寧な議論を重ねることが求められるように思います。福島県二本松市では地域住民と共にアグロエコロジーを学べる場「あだたら食農 Schoolfarm（スクールファーム）」の取組みが始まっていますが、生きるために必要な「食」と「農」について一人ひとりがみずから考え、共に実践できるような場になっていくことを望みます。そもそも水とみどりの保全のために購入した土地を農的活用するにあたってのコンセプトづくりにどのように取り組んでいくのか伺います。 (3) 一人ひとりの生活の質の向上と持続可能な社会保障制度にするために、健康寿命の延伸を図り、平均寿命との差の縮小を実現していくことが必要だと言われています。市長は健幸都市の実現を掲げ、今後も「健幸まちづくりをさらに前進させていくこと」を強調されていますが、全国、他地域と健康寿命を比較するだけでなく、「市民の幸福度」を定点で観測していく工夫も求められると思います。隔年で実施の多摩市政世論調査では「市民の幸福感」に対する設問もありますが、市民の回答をさらに分析することが求め

質 問 内 容

られ、市民の回答理由が、政策として取り組んできた「健幸まちづくり」に起因するものであるかどうかという視点が求められるように思います。政策効果をどのように捉えていくのか、ご見解を伺います。
また、まちの魅力を発信し、市民が誇りを持てるような取り組みを進めるとのことですが、その取り組みの進捗状況が定点で観測されていき、市の取り組み成果を掴んでいきたいものです。文化芸術の振興、生涯学習・社会教育を支えていくことで市民のみなさんのこのまちへの愛着、シビックプライドの醸成につなげていくということですが、その政策成果の把握についても伺います。
(4) デジタルを活用した行政サービスの向上をめざすためにも、「ひとにやさしいデジタル化」「誰一人取り残さないデジタル化」という視点を常に持ちながら取り組みを進めたいと述べておられますが、そうであるならば、まずは公共施設で市民が気軽に利用できる通信環境を整えていくべきと考えます。改めて、お考えを伺います。
(5) 地域医療提供体制をよりよく整えていく視点は大切ですが、将来的には人口が減少するという現実も踏まえながら、市民にとって身近なところに高度救命救急病院を確保するために多摩市が一自治体としてどう責任を果たすことが可能か、慎重な議論が求められると考えます。日本医科大学多摩永山病院の移転、建て替え事業の実現に向けて、「本市としても支援し」とありますが、具体的にはどのようなことを考えておられるのか伺います。
5 市政運営を支える「人」の重要性は指摘するまでもなく、阿部市長はもちろんのこと、幹部職員の皆様も常日頃から感じておられることと思います。
(1) コンプライアンス意識の向上をはじめ、さまざまな機会を捉え、職員アンケートなども実施されているようですが、一体となった組織運営が求められている状況にあって、例えば、職員ワーク・ライフ・バランスアンケートは回答率が36%となっているのはとても残念です。今後、働きやすい職場づくりをはじめ、風通しの良く、活気に満ちた職場風土を醸成していくことにもさらに取り組んでいくことが述べられていますが、外部機関を利用し、客観的に現状を把握することがより良い行政運営に欠かすことができないと考えます。その必要性についてお考えを伺います。
(2) また、公共施設の運営を指定管理者に委ねていくことを否定するものではありませんが、施設や空間に命を吹き込み、輝かせていくのは「人」と

質 問 内 容

いう市長のお考えが浸透してほしいと考えています。そのためには、指定管理者との意思疎通を何よりも重視したいと思います。特に、プレオープンをしたパルテノン多摩は100億近い税金を投資して大規模改修をしています。が、市民、専門家、市議会が積み重ねてきた議論がないがしろにならないように監督していく側の責任も問われることを意識しておきたいと思います。グランドオープンにあたり、改めて指定管理者に期待することを伺いたいと思います。
6 先日、多摩大学でオランダの自転車文化に学ぶトークイベントが開催されました。多摩市のように坂道、起伏の激しい都市構造に一見、自転車は馴染まないようにも思いますが、私は移動手段としての自転車は、地球環境にも配慮できるモビリティであり、自転車まちづくりにも注目しながら、ニュータウン再生を考えていくことができるように感じました。「歩車道分離」というのは、ある意味、「車中心社会」の産物とも言え、決して、「ひと中心社会」から考えられた都市構造とも言えません。道路空間に目を向ければ、自転車は軽車両ですが、「車」なのか「人」なのか、よくわからないままに走行していると思います。オランダの自転車まちづくり、政策づくりは、小さなエリアでの実証実験を重ねながら、検証を重ね、長年かけて熟成させてきたと言います。レンガ坂の大規模改修の際にも、自転車と歩行者の安全確保が話題になりましたが、長期的なビジョンを持ったまちづくりの視点に「自転車文化」を位置づけていく視点は面白いと感じます。お考えを伺います。
7 最後に、教育について伺います。 (1) 2024年度からデジタル教科書を本格導入する方向になっていますが、「記憶」や「理解」にはデジタルより紙の方が優れているという複数の研究結果も存在しています。実際に、経済協力開発機構（OECD）の国際学習到達度調査では、本を「紙で読む方が多い」と答えた日本の生徒の読解力の平均点が、「デジタルで読む方が多い」生徒より大幅に高かったという結果もあります。コロナ禍で一気に進んだGIGAスクール構想ですが、一人一台タブレット端末による教育・学習活動の効果について、常に検証することが求められ、それを踏まえ、今後の多摩市の教育環境を充実させていくべきです。現状をどのように把握し、検証を進めてきたか、また、今後の2024年度の向けての取組みについても伺います。 (2) 「いのち中心」の社会を育んでいくために、デジタル教育がどのようにかかわっていくのか。そのために、教育委員会がどう取り組んでいくのかについても伺います。

【資料要求】

- ① 庁内で実施したアンケート。対象者と回答数、その割合。過去５年。
- ② パルテノン多摩のリニューアル公演の内容、それぞれの公演について
企画制作費用、最新のチケット販売状況（先行予約分、一般分+招待数の
内訳。招待数内訳。）
- ③ パルテノン多摩のホール予約状況とオープンスタジオの活用計画と予
約状況。主催事業とそれ以外がわかるように明記。

代 表 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年6月1日

会 派 名 ネット・社民の会
多摩市議会議員 岩崎 みなこ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

市長所信表明について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和4年6月1日	No. 5
	午前10時52分	

質 問 内 容

4月の市長選挙で多摩市民は4期目となる阿部市長を再任しました。については、「緊迫する世界情勢」や「コロナ禍3年目」の中にありつつ、私たちの足元にある、まちの市長として、この4年間、1年1年をどう臨むのか。果たして、ベクトルは、どちらを向いているのか。ネット・社民の会を代表し、新たに4期目となる阿部市長の所信表明に対し確認させて頂くと共に、質すべきと思う箇所を指摘させて頂きます。

1 常に、多くの市民が、安心した、暮らしやすい多摩市であることを切望していると思いますが、一方で同じ人が長くリーダーにいることへの不安や懸念もあると感じているようにも思います。市長はこの3期12年間において、御自分が初当選された時のような、多摩市に新しい風を吹かせる必要性を感じたことは、なかったのか、お聞きします。又、所信表明で、「改めて初心に立ち返り」とあります。3期12年の間に慣れてしまい、初心を忘れることがあったのか伺います。

2 私たちの会派は、足腰の強い、市民自治を支えられる組織のための職員の人材育成の重要性については事ある毎に指摘してきましたが。この所信表明でも国や都との人事交流について言われています。このことは、副市長や政策監のようなお立場の方に来て頂くことを意味しているのでしょうか？

3 コロナ禍であると共に、高齢化が進む多摩市ですが、日本医科大学多摩永山病院の移転、建て替えについて、市として支援すると表明しています。しかし、出来ること、出来ないことはあるはずです。又、以前も病院からの要望はあったと思います。市として、どのような支援をお考えなのでしょうか？

4 昨年、11月、本市の理念を表すブランドビジョン「くらしにいつもNEWを」を発表したとありますが、半年ほど経ちました。しかし、どのようなイメージを市が描いているのか、市民が描けばいいのか未だ分かりません。具体的に教えて頂けますでしょうか。

5 これが、「くらしにいつもNEWを」につながるか分かりませんが、くらしに直結しているという点で、トイレの存在は欠かせません。それこそNEW、新しい視点で考えるべきです。その一つが、荷物をかけるフックの高さを少し低めにできないか？又、前にもお伝えしましたが、内開きを外開きにする必要性についてです。今では、ドアの前に立つ人もいないので外に開く危険性はないのです。他方、高齢化の今、何かあったら助けてあげられる、優しい安心したまちのトイレであるために外開きは重要です。ご見解をお聞きします。

ここから、いくつか環境についてお聞きします。

質 問 内 容

6 「改めて団地やマンションなどに再生可能エネルギーを導入するための検討を進め」とあります。多摩市は集合住宅が多いため、大いに期待しますが、道筋、具体策をお聞きます。

7 初心と言えば、市長は一期目の所信表明で素晴らしいことを表明されています。「循環型環境政策への取り組みとしては、部や課を超えた連携により生物多様性に配慮した水・みどり保全、農業振興、地産地消の学校給食、自然エネルギーの活用など、『食と命の循環が見える』横断的な環境政策を展開します。」と、ありました。今回は所信表明では「農業公園づくりを通して水とみどりの保全の実践を積み重ねる」としています。似ていますが、違います。整理したいので、農業公園の所管を教えてください。水とみどりの保全とは生物多様性のことでしょうか？又この、担当所管をお聞きます。

8 今年度から、小学校全校のプール指導を屋内民間プール等に切り替えました。そのことについて、これは、子どもたちの健康への配慮であり、気候変動への適応策であり、子どもたちの未来を守るため「環境共生型都市」を目指している、としています。しかし、よく分からないのでお聞きます。このプール指導の政策で、子どもたちは何から守られ、何を学ぶことになるのでしょうか？

さて、人権についてもお聞きます。

9 手話言語条例の制定に向けた準備を進めるとあります。しかし、国は5月19日に、障がい者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法を可決成立しました。そのことを踏まえて、ご見解をお聞きます。

10 本市は4月から、子ども・若者の権利保障の条例を施行しました。にも関わらず「こども・若者からの相談体制の充実や救済制度の創設について、これから4年間で取り組む。」とあります。待ったなしで創設すべきです。期間を短縮すべきではないでしょうか？

11 たびたび指摘させて頂いていますが、この条例では「意見表明・まちづくり」とひとくくりにしています。ここでの意見表明は意見聴取と思うところです。本来の子どもの権利としての意見表明は子どもが自らの権利を守るためのものです。そのハードルを下げるために、「ハードとしての制度」と同時に、個々の子どもに「相談の練習や聴いてもらえる体験」の機会を提供することを車の両輪として考えることが重要です。ご見解を伺います。

12 最後に新庁舎についてお聞きます。

質 問 内 容

当然、議会も、市民のためにどのような庁舎にすべきなのか、行政から報告を受けるだけでなく提案するなど、考えるべきですので確認するのですが、この半年ほどで基本構想が完成するとしています。規模、機能、場所は基本構想で決まるのでしょうか？

一般質問

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年5月30日

多摩市議会議員 本間 としえ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

1 市民に寄り添う「おくやみコーナー」の設置について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和4年5月30日	No. 4
	午後3時23分	

項目別質問内容

1. 市民に寄り添う「おくやみコーナー」の設置について
おくやみコーナーの設置については、過去に遠藤めいこ議員、池田けい子議員、折戸小夜子議員が議会で質問をされています。ここで私が改めて質問させて頂くのは、今年4月に実の兄を事故で亡くし、身をもって残された遺族が直面する煩雑な手続きを行わなければならない大変さを実感したからです。以前から高齢者の遺族から、手続きの大変さについては相談を受けていましたが、初めて自分が直面して、高齢者が1人で行える事では無いと感じました。死亡届の提出や年金の停止、福祉サービスの手続きや名義変更、戸籍謄抄本の取得などなど……。家族が亡くなったときに居住する市役所だけでなく、過去の居住していた戸籍をたどる必要もあります。また、市役所以外でも行うべき手続きは多岐にわたります。 それらの作業をワンストップで案内してくれる「おくやみコーナー」や「ご遺族支援コーナー」を設置する地方自治体がこの数年で急増しています。第一号は2016年5月に大分県別府市が設けた「おくやみコーナー」といわれており、2017年には三重県松阪市、2018年には大和市などが同種のコーナーを作るようになりました。2019年度までは全国で16を数えるほどでしたが、2020年度に169自治体まで急増。全国の約1割の自治体が導入していることになります。 その背景には内閣官房IT総合戦略室が推進している2018年度末にまとめられた「死亡・相続ワンストップサービス」方策があり、デジタルを活用して煩雑になりがちな死亡時の諸手続きの効率化を目指しています。いわば、死亡・相続における行政手続きのデジタル・トランスフォーメーション(DX)計画といえます。行政手続きを見直して、遺族が行う手続きを削減し、将来的には故人の生前情報をデジタル化し、電子承認で相続人に渡せるようし、死亡・相続に関する自治体の総合窓口の設置や運営を支援すること。これは、遺族の負担を軽減し、自治体が経済的・精神的に支えを失った遺族に必要な支援を行えるようにすることを目指しています。 おくやみコーナー設置の先駆けとなった別府市では、死亡の手續に来られた市民あるいは関係者の方から、「本当に寄り添ってもらってありがたい」「本当に心が穏やかになりました」という感謝のお手紙がたくさん来ているそうです。また「おくやみコーナー」を設けたことによって、仕事量が減ったという実感があるそうです。 多摩市も高齢化が進み、年々死亡届の数が増加し、配偶者を亡くし1人残された高齢者に寄り添った支援が求められています。 上記を踏まえ、以下質問致します。

項目別質問内容

(1) 2020年12月議会で池田議員の質問に対して、おくやみコーナーの設置について前向きな姿勢でありながら、市役所の狭隘さから実現が難しいとの市長答弁がありました。その後の狭隘さに対する改善対策について伺います。
(2) 2018年に予約制の「ご遺族支援コーナー」を設置した大和市は、「ご遺族支援コンシェルジュ」が遺族にヒアリングし、書類などを整理し、それをもとに所内をナビゲートし、多くの場合、90分以内にすべての作業が完了と言われています。1日の対応組は午前と午後あわせて4組になり、2020年度末までの対応件数は累計2,215件。同期間の死亡件数で割った利用率は42%。2019年度の「満足」は96.4%に上り、「不満」や「やや不満」の感想は一件も無かったそうです。改めておくやみコーナーの重要性についてお考えを伺います。 また、多摩市が支援コーナーで1日4組の対応を受け付けたとしたら、年間で何件受けられるのか、利用率は何%位になるのか伺います。
(3) すべての「おくやみコーナー」が内閣府の支援ナビを導入したわけではなく、大和市や鳥取市、奈良市など、支援ナビが公開される前から同種の取り組みを実施していた自治体はそれぞれでワンストップを実現するための仕組みを模索して独自に最適化しており、改めて支援ナビを導入するケースはむしろ少数派のようです。2020年5月以降に設置した自治体でも、北海道旭川市や山梨県笛吹市のように、支援ナビをカスタマイズして導入しているところもあれば、東京都葛飾区のように我流で構築しているケースもあるそうです。支援ナビ・支援ナビのカスタマイズ・我流の構築についての認識と見解を伺います。
(4) 多摩市ではライフイベントごとの「窓口チェックリスト」の中のひとつに「おくやみ」があります。しかし全てが網羅されているわけではなく、手続きに必要な持ち物や手続きの期限などを分かりやすくまとめておくべきと考えます。また、福生市などでは遺族の方へ、各種手続きをまとめた「おくやみハンドブック」を配布して、国民健康保険や年金の担当課の電話番号や、手続きで用意すべき書類などを掲載。運転免許証返納や電気料金の名義変更・解約など、市役所以外での必要な手続きも参考として各種掲載しており、遺族に寄り添ったご案内ができていると感じました。相続の手続きなどをサポートする地元行政書士や会計事務所等の協賛で作成費用を賄えるようです。早急におくやみハンドブックの作成を要望しますが、市の認識と見解を伺います。

項目別質問内容

(5) 福生市では、家族が亡くなったと電話した段階で、総合窓口で電話を回してくれて、各課にまたがる各種手続きについてわかりやすく丁寧な電話対応をしてくれました。多摩市の現在の電話対応について伺います。
資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。） ①遺族支援コーナーを設置している自治体及び、その自治体の手続き以外を含むおくやみハンドブックを作成している自治体。 ・ 26市の最新の内訳 ・ わかれば全国等の状況 ②多摩市民で亡くなった方の数（過去5年間）

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年6月1日

多摩市議会議員 渡辺 しんじ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

1 多摩市のインバウンド戦略と観光力について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和4年6月1日	No. 5
	午前 11 時 8 分	

項目別質問内容

1. 多摩市のインバウンド戦略と観光力について
巨大な市場が動きつつあります。
2003 年、政府はビジット・ジャパン・キャンペーンを立ち上げ、国を挙げて観光の振興に取り組み、観光立国を目指す方針を示しました。2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決定し、円安も追い風となり、2015 年には訪日外国人客数 1973 万 7000 人を記録。その後、訪日外国人客数が予想を上回るペースで増加していることから、2016 年に、「2020 年に 4000 万人、2030 年に 6000 万人」と目標を上方修正し、2016 年には初めて 2000 万人を突破、2018 年には 3000 万人を突破しました。消費額も 2019 年には 4 兆 8,000 億円と大きなマーケットになりました。
しかし、2020 年、新型コロナウイルス感染症の拡大で 3 月以降減少傾向は続き、最終的に年間の訪日客数は 411 万 6000 人と、1998 年の水準に戻ってしまいました。コロナ禍が続く 2021 年はさらに減少し、24 万 5900 人です。
このように一落千丈の様相を呈する「インバウンド」（訪日外国人観光客）ですが、ここへきて、国はアフターコロナを見据え、インバウンド需要を再び回復させようとする取組みを始めました。
まずは 5 月 24 日以降、米国やタイなどの 4 か国の旅行客を招いて、観光地を巡る小規模な実証ツアーを行ってきました。6 月 1 日からは 1 日当たりの入国者数の上限を 1 万人から 2 万人に引き上げる水際対策の緩和を実施し、この 2 万人の枠内で、6 月 10 日から添乗員同行のパッケージツアーに限定し、訪日外国人観光客を 2 年 2 ヶ月ぶりに受け入れることになりました。コロナ禍により、低迷する経済を立て直すために、インバウンド需要を回復させることは、重要な成長戦略の一つと位置付けていると思います。
そして、追い風となっているのが円安と世界経済フォーラム(WEF)が 5 月 24 日に発表した 2021 年の旅行・観光競争力ランキングで、日本が初めて首位となったことです。コロナ禍という特殊な状況の中、交通やホテルなど観光客向けインフラや観光資源の豊富さが他国より競争力を高めたと評価されたそうです。この状況の下で大手旅行会社には海外から問い合わせが殺到し、各鉄道会社も大きな期待を寄せているそうです。
また、インバウンドだけではなく、日本人観光客の観光需要喚起策として国の「Go To トラベル」や東京都の「もっと Tokyo」の再開も検討されています。
コロナ禍により疲弊した経済活動に大きな影響力を与え、成長の起爆剤になり、地域の活性化にもつながる観光需要。多摩市もこの波に乗り遅れることのないよう、対応してもらいたく以下、質問します。

項目別質問内容

[illegible]

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2022 年 6 月 1 日

多摩市議会議員 安斉 きみ子

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 在宅者を生まない・・・知的障がい児・者の卒後対策
- 2 政治への関心・投票行動を促すためには・・・市選挙管理委員会
が果たす役割について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 4 年 6 月 1 日	No. 6
	午前 10 時 21 分	

項目別質問内容

1 在宅者を生まない・知的障がい児・者の卒後対策 多摩市には特別支援学校の都立多摩桜の丘学園があり、また市内の小中学校には特別支援学級も多数存在しています。特別支援学校の高等部やまた高校や大学、専門学校などを卒業した多摩市在住の知的障がいを持つ人たちの卒後の受け入れが必要です。多摩市は卒後に受け皿がなくて在宅で過ごす障がい児・者を出さないというスローガンを掲げています。 今回の質問では知的障がい児・者に絞って卒後対策を伺います。多摩市の卒後に利用する通所施設はその多くが障がい児・者に係る関係者により、立ち上げから施設運営まで苦労を重ねながら営まれてきた事業所がほとんどだと言っても過言ではありません。 2015 年秋から 2016 年 1 月にかけて、当時の健康福祉常任委員会は市内の障がい当事者や日中活動系福祉サービス事業所、保護者会などと懇談を重ねました。そして出された要望について市の障害福祉課の回答と健康福祉常任委員会の見解を添えてご協力いただいた団体にお返ししました。 卒後に在宅者を生まないという切なる願いはこの時にも出された課題でした。障がい者に係る国の法律は 2006 年の障害者自立支援法から 2012 年の障害者総合支援法へと変わりましたが、障害者自立支援法は違憲と裁判に訴えた訴訟団と国が和解の「基本合意」を結んだにも関わらず、障害者総合支援法は、自立支援法の微修正にとどまりました。 今回の質問にあたり、市内の通所施設を再度訪問し、また電話による聞き取りも行いましたが、日々ご苦労されながら懸命にがんばっておられることを痛感しました。以下質問致します。
(1) 知的障がい児・者を対象とする現在の通所施設の実態を伺います。社会福祉法人、NPO 法人、民間事業型などの知的（重複）障がい児・者の受け入れ状況（市内・市外）、また生活介護や就労支援などの項目についてもお答えください。
(2) 各事業所の定員、運用定員について分かる範囲でお答えください。また定員を超えると報酬に影響があるかどうかについて伺います。
(3) 2015 年（健康福祉常任委員会で障害者団体と懇談を行った年）以後に新築、改修、移転などにより施設の改善と合わせて定員の拡充など行われたのか伺います。
(4) 建替えや移転に伴う法人などの資金調達などについて市として掴んでいる情報、またその際に補助金の活用や土地確保のための支援などについてお答えください。
(5) 重症心身障がい児の卒後対策について、受け皿に不足を来していると感じます。現状と課題について伺います。

項目別質問内容

2 政治への関心・投票行動を促すためには・・・市選挙管理委員会が果たす役割について
今年4月の市長選挙、市議補欠選挙が行われ、また7月10日には参議院議員選挙が予定されています。投票率が上がらない、政治に無関心な層が多いなどマスコミなどでも報道されています。その原因に現在の公職選挙法が「民意の届く」選挙制度になっていないなど多くの問題が指摘されています。 多くの「死票」を生み出し、投票した過半数の民意を切り捨てる小選挙区制は廃止し、民意を正確に反映する比例代表中心の選挙制度に変えるべきです。カネで政治をゆがめる企業・団体献金を全面的に禁止し、政党助成金もなくすべきです。参政権の行使を保障し、選挙活動の自由を拡大することが必要です。供託金を大幅に引き下げ、「お金がなければ立候補できない」状況を改善しなければなりません。現在、町村議のなり手不足が深刻になっているにもかかわらず、2020年から町村議会議員選挙にも供託金15万円を負担させる法律が通ってしまいました。また、日本は選挙運動を行える期間が決められています。この期間以外は、選挙運動が禁止されています。これは国際的にみても稀な制限です。本来、「選挙運動」は「政治活動」の一部であり、日常的に行うものです。選挙運動期間の見直しも必要です。 多摩市選挙管理委員会においては、市民の要望を反映して選挙制度の改革を求めていると思います。以下質問します。
(1) 2016年の参議院選挙から18歳選挙権が施行され、6年が経過するなか、若い有権者の投票行動はどう推移しているのでしょうか？全国、都、多摩市の動向を伺います。
(2) 多摩市選挙管理委員会はこれまで多摩市内の小中学校、市内の高校で「選挙」についての学びを展開してきました。主権者教育として重要な役割があると思います。その経過と現状と課題について伺います。
(3) 日本の公職選挙法は「べからず選挙」と言われ、国連の人権問題からも日本の「選挙運動の制限」について指摘されていますが、多摩市選挙管理委員会で独自に判断し、実施できる事は何があるのでしょうか？例えば投票所の増設や投票区の区割りの変更などは可能なのでしょうか？
(4) 先日、選挙管理委員会委員長あてに提出された陳情書があったと伺いました。身近な団地の集会所に投票所を設置して欲しいという内容だと聞きます。4人の選挙管理委員会でこうした陳情はどう扱われるのでしょうか？
(5) 郵便投票の改善については多摩市議会でも複数の議員がとりあげてきま

項目別質問内容

した。要介護５でなければ利用できないという今の制度では該当しない人たちがいます。要介護度にこだわるのではなく、選挙に行きたくても選挙期間中の期日前投票や投票日にどうしても行けないという人は必ずいると思います。これまで多摩市選挙管理委員会から国に要望を上げていると聞きますが、その内容について伺います。

またコロナ禍の中で選挙が続きますが、コロナ感染の宿泊療養者や本来自宅療養はあってはならないと思いますが、自宅療養者の投票権はどう守られているのでしょうか？

(6) 選挙の正当性・公正性を担保するためにも、管理・執行・啓発にかかる経費と選挙事務に従事する人員は十分に確保すべきです。見解を伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

① 1－(1) 各通所施設の項目（生活介護や就労継続支援Ｂ型など、またその人数）

② 1－(2) 市内通所施設の現在の各定員、運用定員の実態が分かれば。
市内利用者及び市外からの利用者数。また市外の施設を利用している多摩市民の人数

③ 1－(4) 建替えや移転に関する補助要綱。家賃補助の要綱。

④ 2－(1) 18歳から20代の投票の状況が分かるもの（全国・都・市）

⑤ 2－(2) これまでの選挙管理委員会が行ってきた出前授業の実績が分かるもの。また児童・生徒の感想文などあれば。

⑥ 2－(5) 多摩市内の郵便投票の実績（ここ数年の選挙から）

⑦ 2－(6) 管理・執行・啓発などの職務内容が分かるもの、また投票所の開設などに係る費用